



大崎市観光振興ビジョン 温泉事業指針

宮城県大崎市

第1章

大崎市観光振興ビジョン温泉事業指針の目的

1 指針の必要性

鳴子温泉郷は大崎市の最大の観光資源ですが、源泉・給湯設備の老朽化による湯量の減少、源泉維持管理費用の増大、源泉管理技術者の不足や高齢化が、深刻な問題となっています。これらを解決し、魅力ある温泉郷として後世により良い状態で継いで、地域を再生していく新たなビジョンが必要となっています。

2 指針の目的

鳴子温泉郷と市内の温泉地を含めた大崎市全体としての、今後の源泉管理方法、給湯方法、技術者育成指針などの方向性を大崎市観光振興ビジョンに位置づけ、温泉の現状把握と情報を共有し、限りある資源として適切な保全管理を行いながら、温泉の新たな利活用により温泉の恩恵を市民で享受し、地域再生と後世に継承していくことを目的とします。

第2章

大崎市温泉事業の現状と課題

1 大崎市の温泉資源の現状

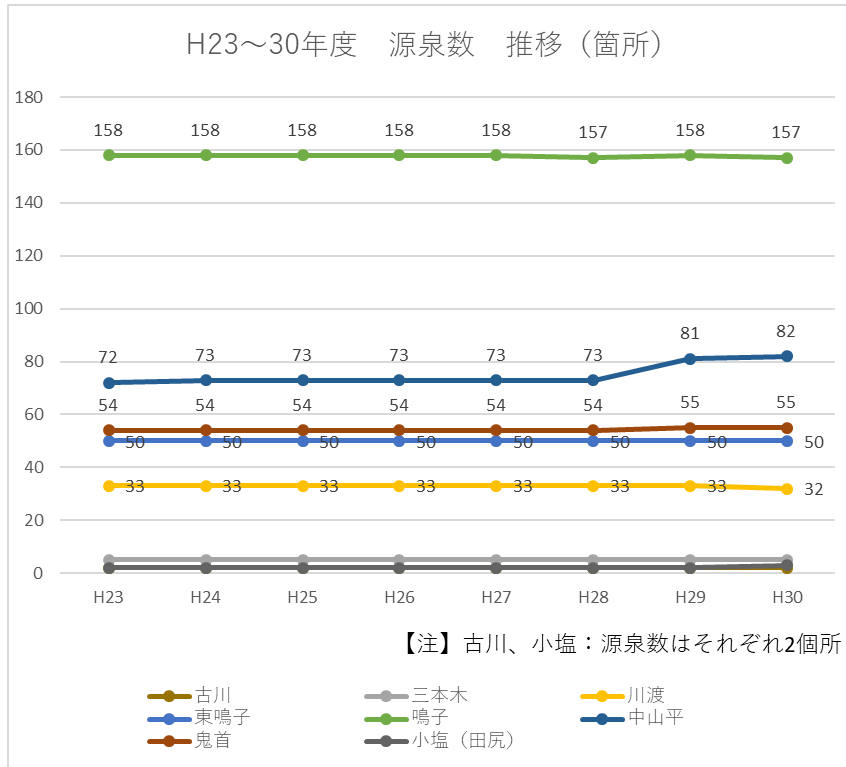
大崎市内源泉数は386本、そのうち鳴子温泉郷が376本で全体の97.4%を占め、その中でも最大の源泉所有地域は鳴子温泉の157本であり、全体の40.7%を占めています。

また、未利用源泉は95本（全体の24.6%）あり、そのほぼすべてが鳴子温泉地域の源泉で、71本が自噴泉となっています。

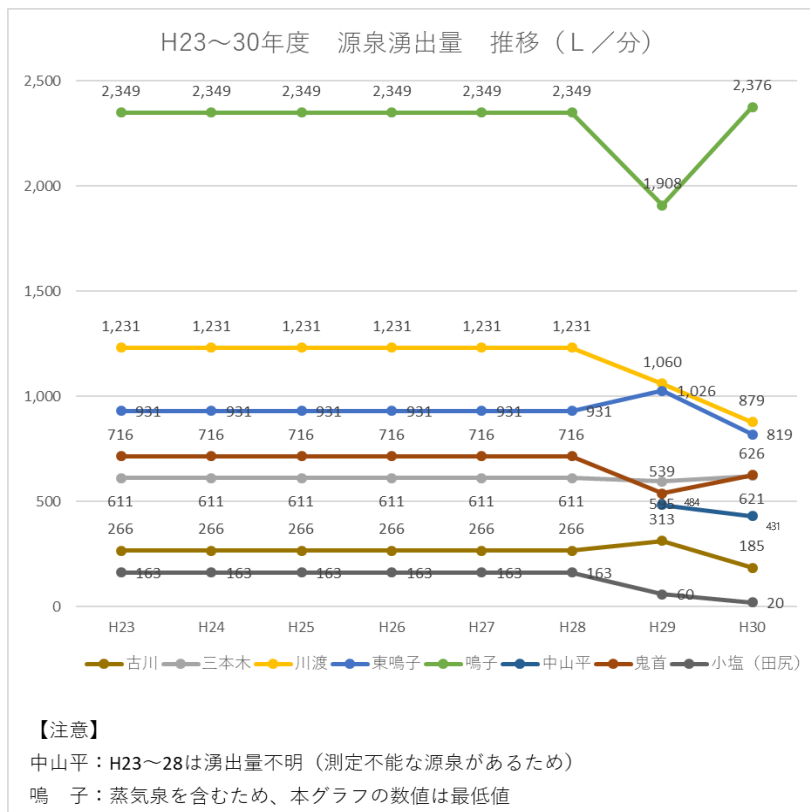
○市内源泉内訳表（平成31年3月末の稼働状況）

温泉地名	源泉総数	利用源泉数		未利用源泉数			
		自噴	動力	自噴	動力		
古川	小野(化女沼)	1	0	1	0	0	0
	古川駅前大通	1	0	1	0	0	0
三本木		5	0	4	0	1	0
鳴子温泉郷	川渡	32	20	10	2	0	0
	東鳴子	50	40	5	4	1	1
	鳴子	157	73	26	41	17	17
	中山平	82	39	23	17	3	3
	鬼首	55	39	8	7	1	1
	小計	376	211	72	71	22	22
田尻(小塩)		3	0	2	0	1	1
合計		386	211	80	71	24	24

○源泉数と湧出量の推移（平成 23～30 年度）



源泉数は、一部地域で減少傾向にあるものの、ほぼ横ばいで推移している。
中山平温泉は、平成 28 年度末の 73 本から平成 30 年度末で 82 本に増加している。



源泉湧出量は、減少傾向で推移している。なお、蒸気泉の流量は計測不能のため、鳴子や中山平の湧出量は本図では最低値と読み取る必要があり、正確な湧出量は不明である。また、井戸の構造上流量が測定できない源泉もある。

(1) 市有源泉

大崎市が所有する市有源泉の数は52本、内訳は鳴子温泉地域が49本、田尻地域が3本となっている。

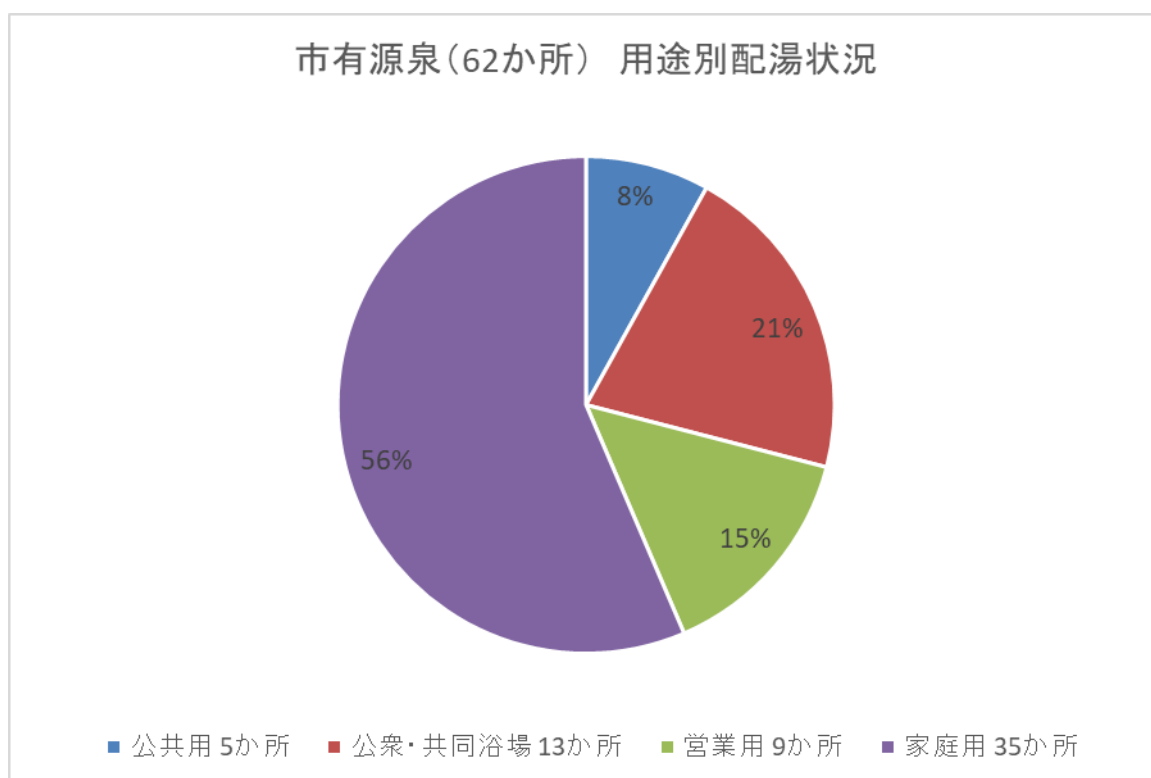
○市有源泉配湯状況

市有源泉の配湯は62か所（鳴子温泉地域61か所、田尻地域1か所）であり、安定供給のための源泉維持管理費用が増大し続けている。特に、老朽化による源泉周辺への蒸気漏れ対策、硫化水素ガス対策、新規掘削費用の高騰、源泉管理の人材不足など、深刻な課題が山積している。

アンケート回答率71%（62件中44件）

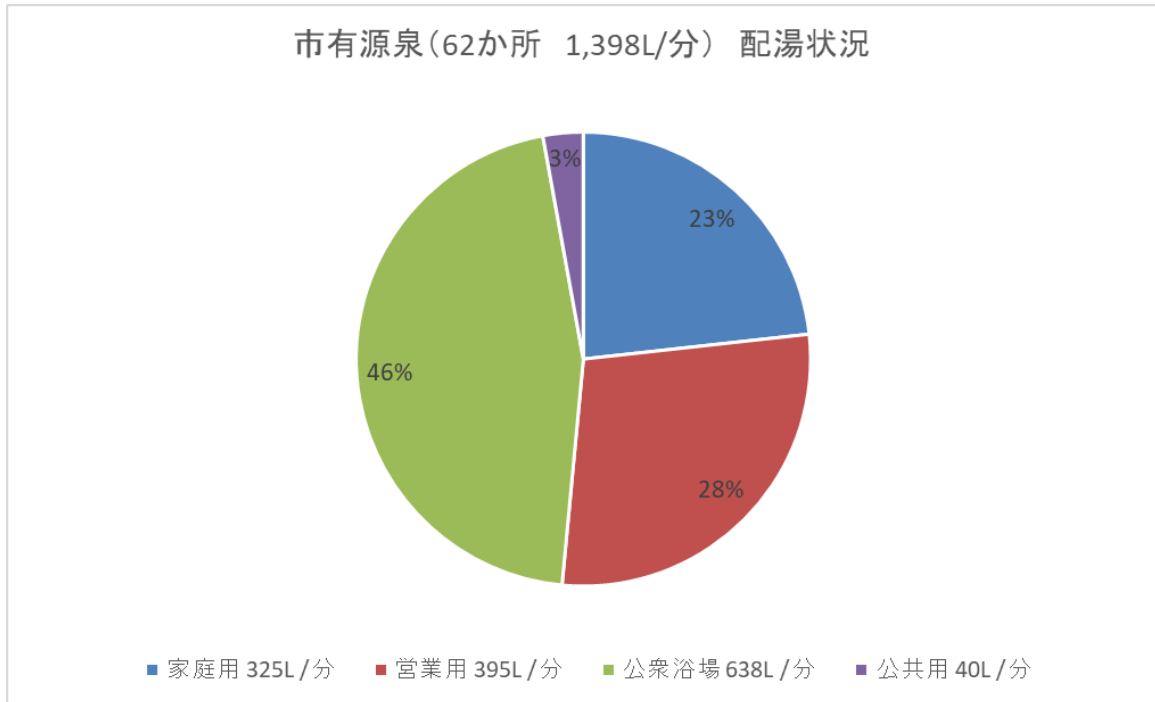
○用途別

用途種別	公共用	公衆・共同浴場	営業用	家庭用	合計
件数	5	13	9	35	62



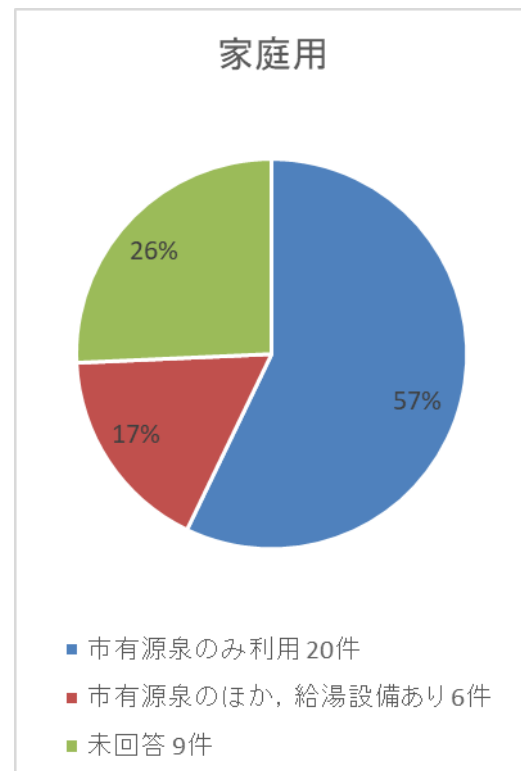
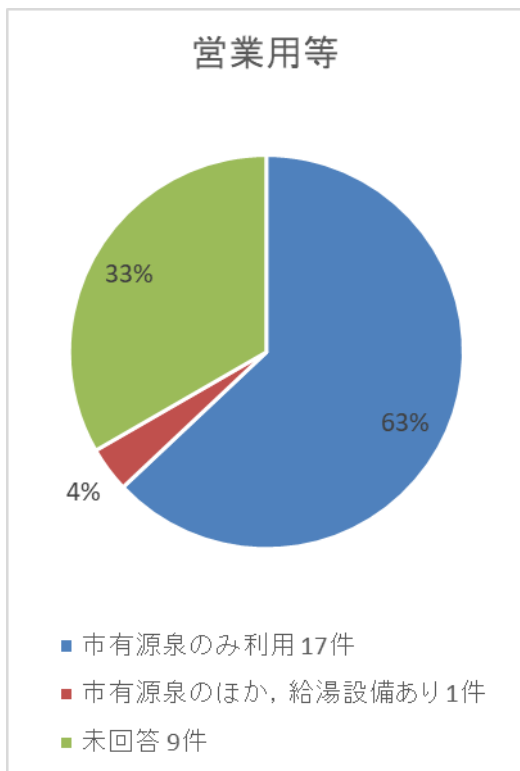
市有源泉は56%が家庭用に利用されている。また、営業用15%、公衆浴場21%、公共用8%となっている。

○供給量別（毎分）

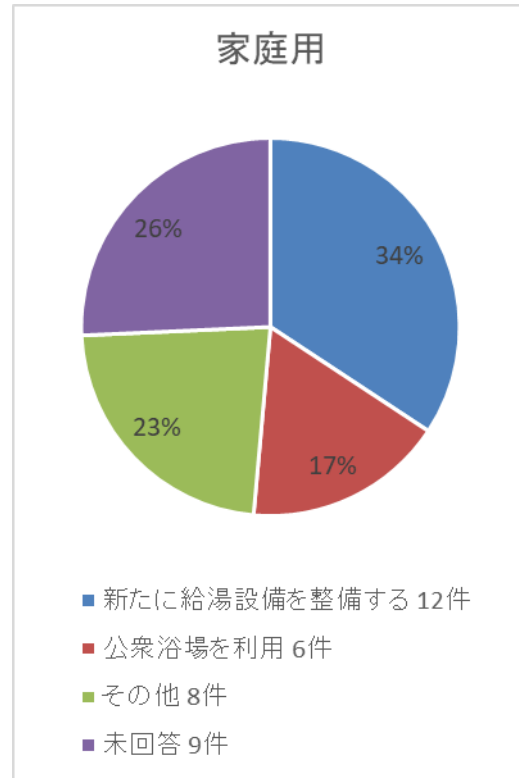
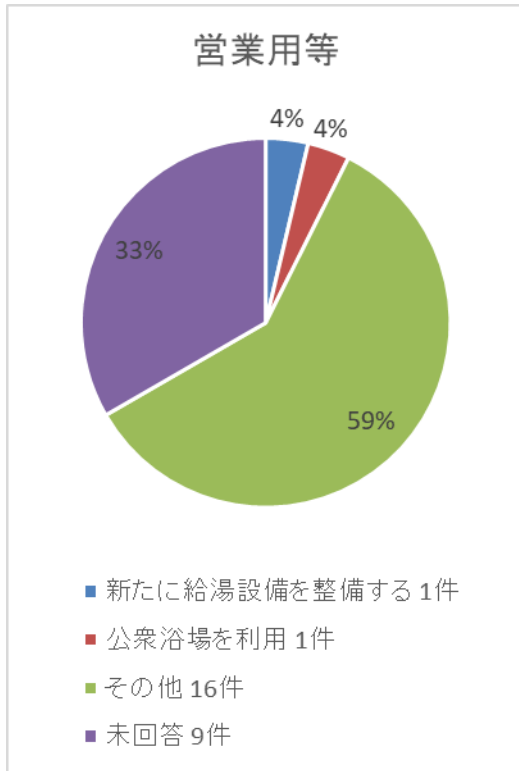


市有源泉の供給量は，営業用等が 77%，家庭用が 23%となっている。

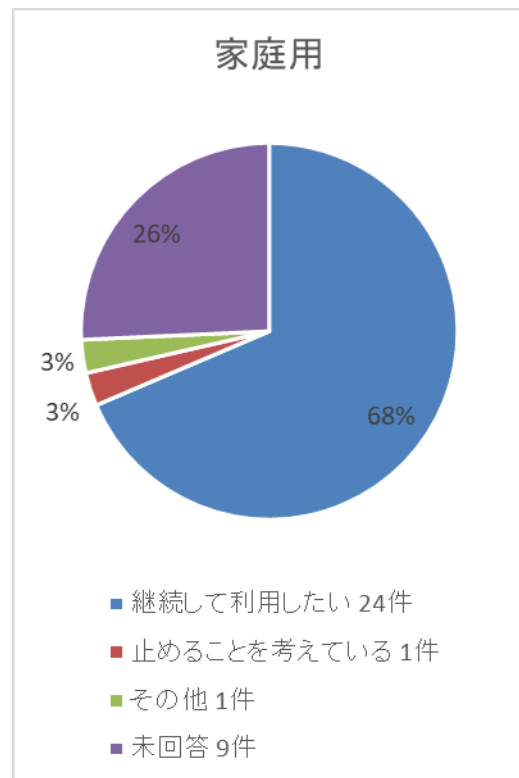
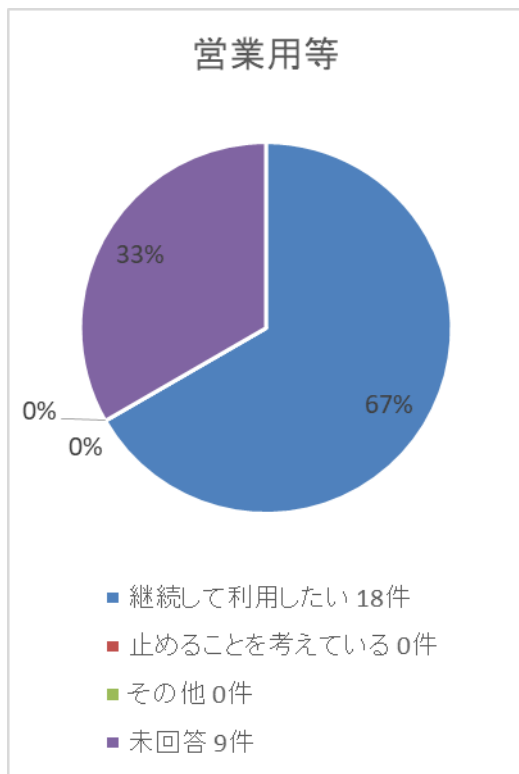
○市有源泉配湯先における現在の給湯設備



○市有源泉の配湯が終了した場合の対応

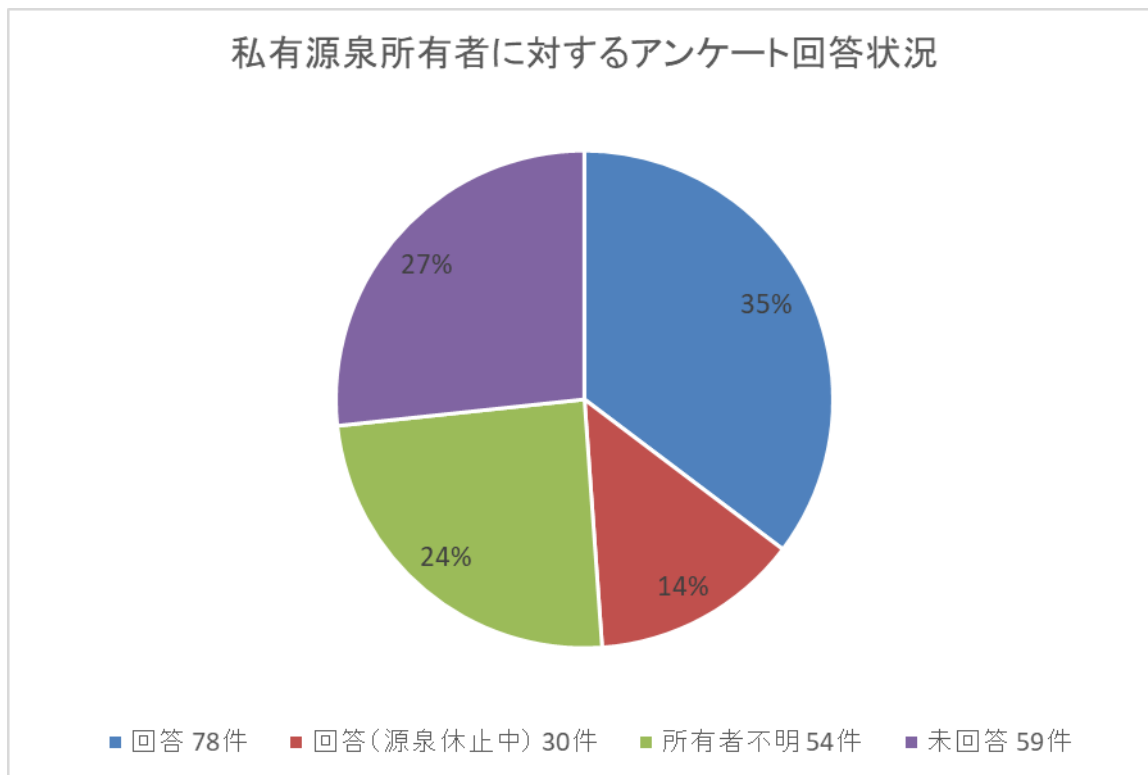


○市有源泉利用の今後について

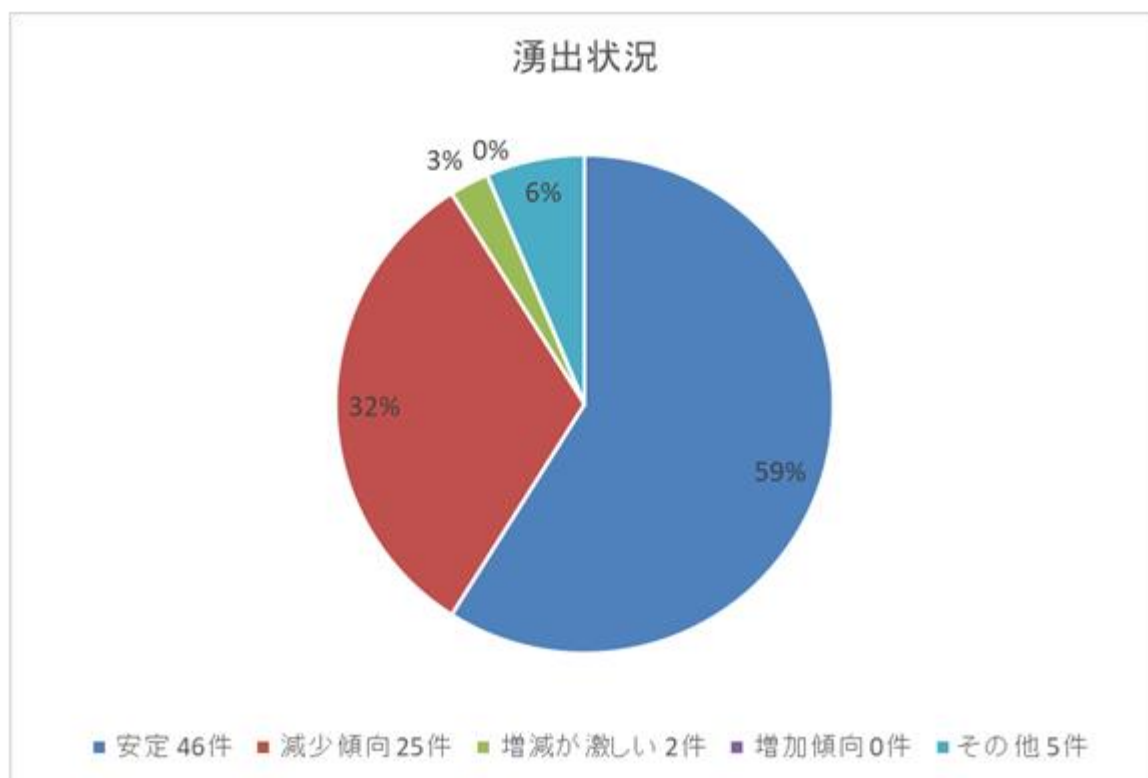


(2) 私有源泉

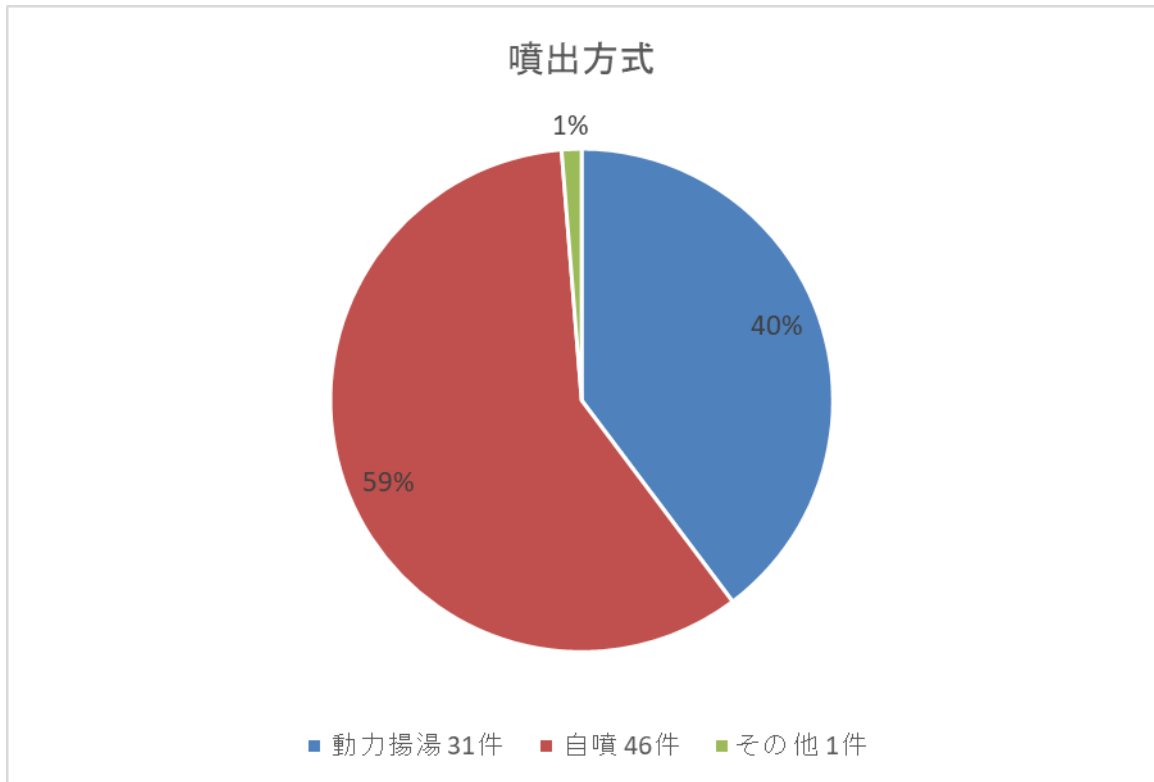
アンケート回答率 73% (221 件中 162 件 *所有者不明含む)



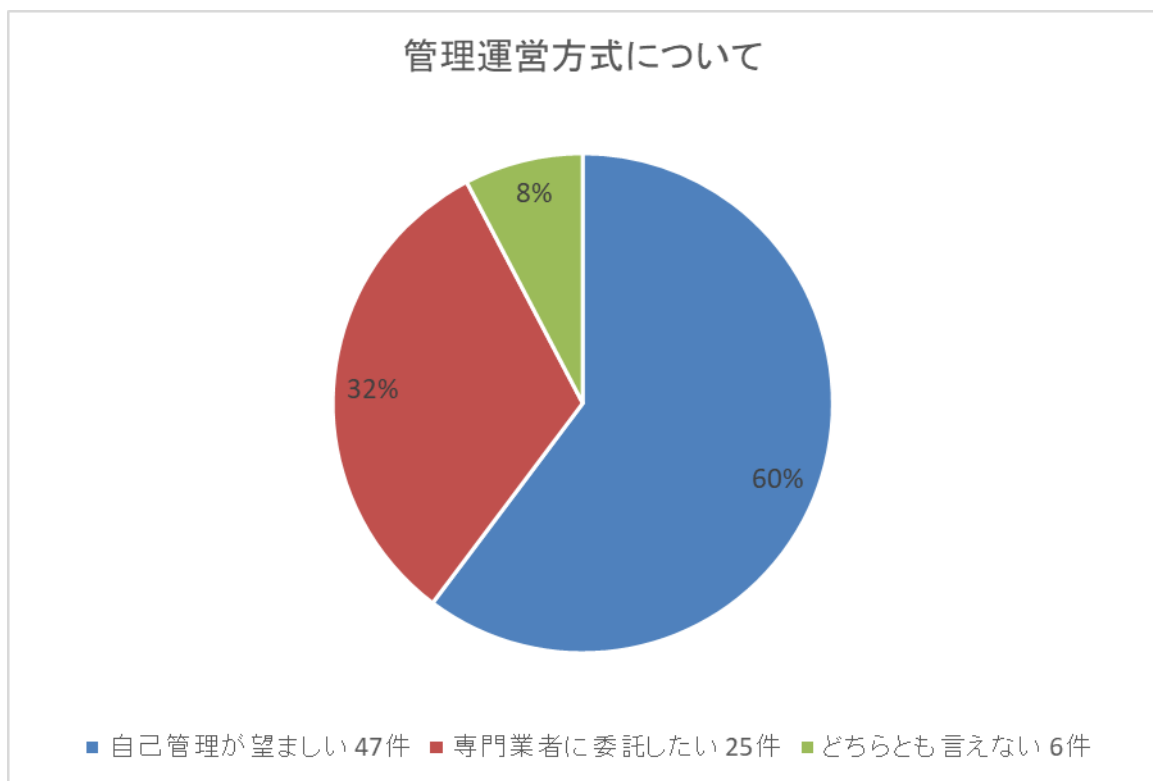
○私有源泉の湧出状況



○私有源泉の噴出方式

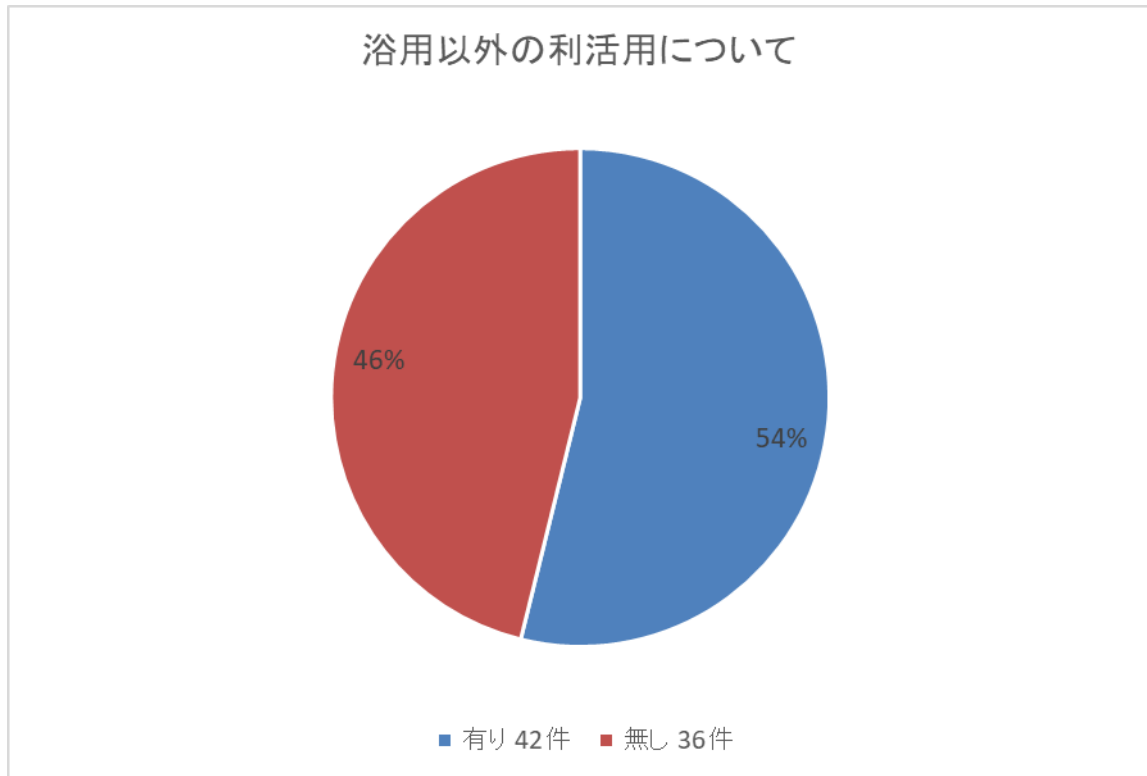


○私有源泉の管理運営方式

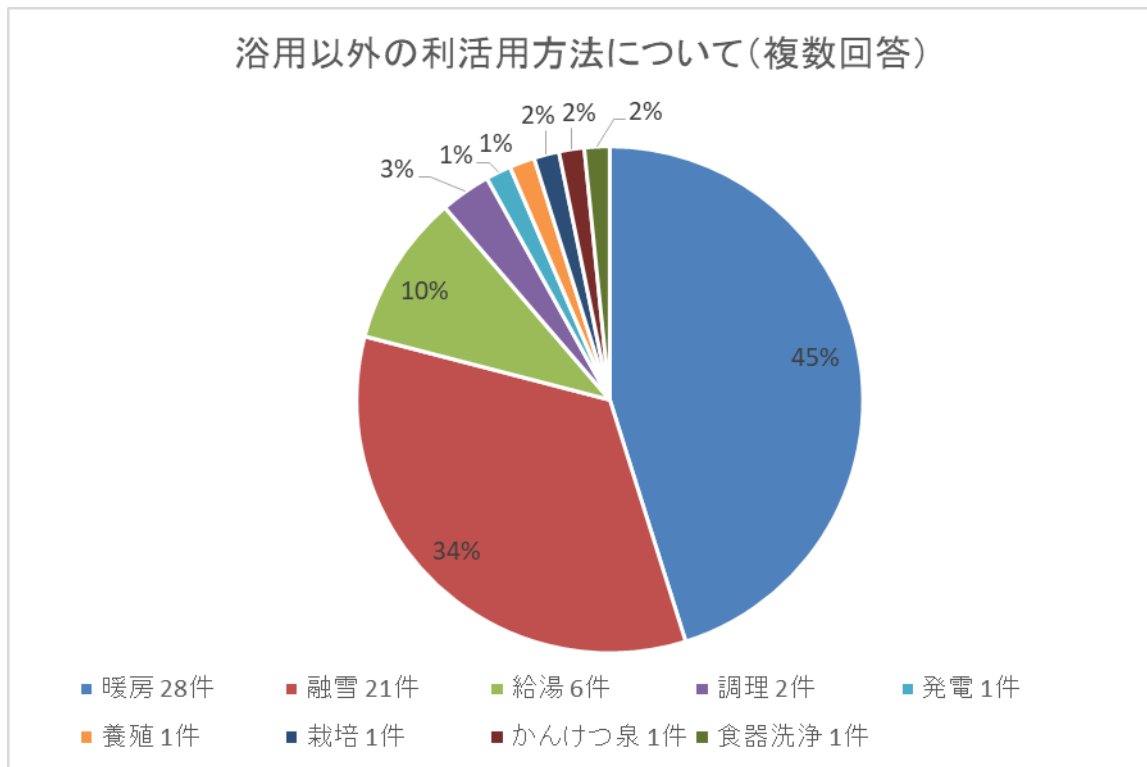


60%から自己管理が望ましいとの回答があったが、自己管理でも浚渫等は専門業者に委託するほかない、費用を削減できるなら専門業者に委託したいといった意見が多数あった。

○私有源泉の利活用



浴用以外に利用している場合が約半数の46%を占める。以下にその利用方法を示す。



浴用以外の利用方法では、暖房と融雪で79%を占める。また、給湯も10%と利用が多い。一方、発電、養殖、栽培及びかんけつ泉への利用が1件ずつ認められる。これらは、業による収益確保に利用されている。

2 地域の現状・課題と対応策

(1) 地域ごとの現状と課題

〔源泉所有者・市有源泉配湯先にアンケート調査（令和元年10月1日～12月10日）〕

* 市有源泉については、鳴子総合支所、田尻総合支所にて記載

1) 鳴子温泉地域

源泉数は多いが、地元でそれらを維持管理できる技術者が不足している。しかも、高温蒸気が多く、浅部に硫化水素ガスが多く発生する地点があること、さらに、地層が軟弱で蒸気噴出時に同時に多量の砂礫を付随する可能性があることなど、掘削時や温泉管理時の安全対策（蒸気による暴噴対策、硫化水素ガスの常時モニタリング、高温泉の井戸仕上げ方法）が重要となる。このような状況で、作業等に危険が伴う上、より専門的な知識が必要な温泉掘削管理の技術者のなり手の確保は難しい。

鳴子温泉地域：市有源泉

地域内にある市有源泉49本中28本が、鳴子まちづくり株式会社（第三セクター）が指定管理している。また、市民病院が管理しているものや、地域に貸付けている源泉もある。

【湯量】

- ・安定した湯量が確保できない源泉が複数ある。
- ・不具合が発生している一部地域の源泉供給は、現在、温度低下になっているが、今までどおり配湯を継続している。

【源泉管理】

- ・配管の老朽化が進んでおり、計画的な敷設替えが必須
- ・スケールの量が不規則であり、定期的なメンテナンスが必要

【技術者】

- ・管理者は少人数だがいる。
- ・掘削技術者がいない。
- ・特殊な源泉に対応できる人材がいない。

【供給配湯】

- ・手湯、足湯、個人宅等へ配湯しているが、湯量が少ない源泉については、配湯範囲を見直す時期に来ている。

【管理運営方式】

- ・鳴子まちづくり株式会社（第三セクター）への指定管理
- ・業者への委託、市直営

【浴用以外の利活用】

- ・熱源は豊富であるが、地理的に活用が難しく、融雪利用のみの活用に留まっている。

鳴子温泉地域：私有源泉

私有源泉が 327 本あり，234 本が稼働している。

【湯量】

- ・安定しているが今後が不安
- ・季節で増減あり。
- ・年々，湧出量が減っている。
- ・東日本大震災以降，湧出量が減少してきている。
- ・湯量の維持が不安（今後もこのまま湯量を確保できるか）

【源泉管理】

- ・スケール除去等の管理経費負担が大きい。
- ・今後，ケーシングの老朽化などから工事する場合，地元業者の後継者がいな事などから，将来不安，危機を感じる。
- ・配管の老朽化による自社負担が大きい。

【技術者】

- ・自己管理で行っている。
- ・専門業者に委託している。
- ・市有源泉は，「鳴子まちづくり株式会社」が担当しているが，民間の源泉管理は費用も高く，後継者不足
- ・行政と協力し，後継者不足を改善したい。
- ・源泉管理者の継承が問題

【供給配湯】

- ・自己源泉以外の源泉から供給を受けている。
- ・自己源泉だが湯量が不安
- ・安定している。
- ・現在，湯量が不足しているところもあり，急なトラブルの場合でも助けてもらえるようであれば理想

【管理運営方式】

- ・自己管理が望ましい。
- ・一括管理（専門業者に委託）が望ましい。
- ・源泉温度が高くないので自己管理できるが，費用が安ければ専門業者に委託したい。
- ・高齢に伴い，専門業者に委託したいが経費に難あり。
- ・源泉の自己管理が理想だが，費用や技術者等を考えると一括管理で費用を抑えたい。

【浴用以外の利活用】

- ・融雪 ・暖房 ・発電 ・調理 ・養殖 ・栽培 ・かんけつ泉

2) その他の地域

古川地域：私有源泉

私有源泉2本があり、2本が稼働している。

【湯量】

- ・安定して湯量を確保できているが最近温度が上がってきている。

【源泉管理】

- ・自社の管理部にて一括管理

【技術者】

- ・自社の管理部の技術担当者が対応

【供給配湯】

- ・自社で源泉を管理しており、問題はない。

【管理運営方式】

- ・自社管理部門にて管理運営

【浴用以外の利活用】

- ・入浴以外なし。

三本木地域：私有源泉

私有源泉が5本あり、4本が稼働している。

【湯量】

- ・安定して湯量を確保できている。

【源泉管理】

- ・自社管理

【技術者】

- ・委託業者の技術担当が対応している。

【供給配湯】

- ・自社で源泉を管理している。

【管理運営方式】

- ・自社で管理運営を行っている。

【浴用以外の利活用】

- ・入浴以外なし。

田尻地域：市有源泉

市有源泉が3本あり、2本が稼働している。株式会社たじり穂波公社（第三セクター）が指定管理、入浴のみの必要最低限の湯を安定供給している。

【湯量】

- ・安定供給しているが、加温用のボイラー熱料金や源泉希釈用の水道料金が増加しており、管理運用経費増大につながっている。

【源泉管理】

- ・スケールの付着を注視しポンプや配管の目詰まりのチェックが必要。
- ・運用次第では、源泉の希釈率の変更も考えられる。
- ・機械の老朽化が進んでおり、メンテナンスを定期的に行う必要がある。

【技術者】

- ・源泉管理は指定管理業者が行っている。
- ・地域内に掘削技術者がいないため、管理上必要な際はボーリング会社が対応

【供給配湯】

- ・温泉施設「加護坊温泉さくらの湯」のみに配湯

【管理運営方式】

- ・株式会社たじり穂波公社（第三セクター）への指定管理

【浴用以外の利活用】

- ・熱源が少なく温度も低く、さらに湯量も少ないので、入浴以外の活用は難しい。

（2）対応策

1）地域ごとの考え（アンケート調査より）

鳴子温泉地域：市有源泉

【湯量】

- ・安定した配湯のため、老朽化した配管等の設備を計画的に整備していく。
- ・今後、湯量が減少してしまった場合、源泉の配湯範囲を精査していく。ただし、公共・公衆のものについては、継続供給する。

【源泉管理】

- ・定期的なメンテナンスが必要
- ・今後、一括メンテナンスシステムの確立が必要

【技術者】

- ・地域内で技術者を抱え育成していく。

【供給配湯】

- ・当時の契約状況を確認し、事業所・公共施設等を最優先とし、配湯範囲を精査していく方向で調整していく。

【管理運営方式】

- ・管理方法を拡充し、新たな管理運営機能を持ち合わせた会社にしていく。

【浴用以外の利活用】

- ・熱源を活かした事業化に向け、民間投資等を検討していく。

鳴子温泉地域：私有源泉

【湯量】

- ・湯量がずっと安定していくものか不安であるため、隣から分けてもらえる等の協力体制を作る。
- ・湯量が減少した場合、湯を安定供給する仕組み（ルール）を作る。

【源泉管理】

- ・一括管理でコストを減らせれば理想
- ・地元の会社で後継者を育てる。

【技術者】

- ・地域内で技術者をかかえ育成する。
- ・市有，私有関係なく源泉を一括して管理する体制を作る。
- ・地元で一括してメンテナンスできるシステムの確立

【供給配湯】

- ・何かあった場合に、助けあえる仕組みを作る。
- ・通年を通して安定供給できる仕組みが必要
- ・湯量が減少した場合，湯を安定供給する仕組み（ルール）を作る。

【管理運営方式】

- ・費用が安い専門業者に一括管理を委託する。
- ・官民協力し管理運営していく仕組みを作る。

【浴用以外の利活用】

- ・融雪，暖房に温泉熱を利用していく。
- ・熱源を活かした利益を発生させることを検討していく。

古川地域・三本木地域：私有源泉

- ・特になし。温泉モニタリングによる異常時早期発見・対策方法の確立が求められる。

田尻地域：市有源泉

【湯量】

- ・ポンプや配管の維持管理を定期的に行い，安定供給を図る。
- ・管理運用経費が増大，指定管理先の経営状況の改善に努める。

【源泉管理】

- ・源泉の量は流量計等の計器で確認する。
- ・専門業者と年次計画を立てメンテナンスを行う。

【技術者】

- ・地域内に技術者はいないので，管理上必要の際はボーリング会社に依頼し対応する。
- ・地域内源泉は「加護坊温泉さくらの湯」に限定，技術者の養成は検討しない。

【供給配湯】

- ・熱源，温度が低く，湯量も少ないため当該温泉施設の入浴に限定する。
- ・運び湯も検討していく必要がある。

【管理運営方式】

- ・引き続き指定管理者の運営とし，その上で温泉施設の持続可能な経営を図る。

【浴用以外の利活用】

- ・事業化よりも源泉を効率的かつ大事に扱い，長く使用できるようにする。

2) 市民の考え（市民懇談会より）

温泉事業の今後の利活用，市全体の基本的な方向性等について，全市民を対象とした地域懇談会をワークショップ形式にて開催

○期 日 令和元年12月18日・19日

■ワークショップの内容

管理・人材・配湯・施設・利活用の各テーマごとに課題解決策等を出し合い，それらを踏まえ，温泉事業のあるべき姿を話し合った。

【管 理】

〔集中管理〕

- ・現状を考えると，集中管理方式以外，源泉の共通管理は困難
- ・集中管理でコスト削減
- ・市有源泉だけではなく，私有源泉も集約した，共有源泉の確保
- ・源泉集中管理の仕組みを策定
- ・源泉の集中管理（一体となったトータル的な管理）
- ・一元管理，一括管理，統一ルールの方策
- ・安定供給のため，公共，集中管理体制の実施

〔管理体制〕

- ・普段の管理は自分で行い，定期的な管理（メンテナンス）は業者に依頼する。
- ・管理会社を設立し，一括管理（スケールメリットを活かす）
- ・観光や温泉に特化したスピード感のある決定機関
- ・源泉管理の問題解決に「鳴子まちづくり株式会社」の関わりが疑問
- ・源泉管理のアドバイザーを設置
- ・市で，管理し，夜間・休日など対応してもらいたい。
- ・温泉事業所を設置し，管理
- ・鳴子まちづくり株式会社を中心に技術者確保，源泉メンテの費用と負担の明確化
- ・配管図やリストの作成
- ・温泉カルテの整備（定期的に調査，推移を把握，湯量，温度等）

〔支援〕

- ・源泉保全（管理）のための補助金
- ・県，市からの支援
- ・共同浴場を維持管理する助成金等

〔その他〕

- ・管理整備計画の方策
- ・配湯による管理費の確保（市有）

【人 材】

〔教育関係〕

- ・温泉大学の設立（素人では、なかなか解らない事が多い）
- ・東北6県を対象とするような、温泉技術者養成学校の設立
- ・人材育成のための、学術研究機関の設立
- ・温泉管理、発掘等の寺子屋的（少数）学校の設立
- ・私有源泉のスケール対策が最大の課題であり、それに対応できる人材会社が必要
- ・温泉研究者（大学生等）にむけ、将来鳴子小学校を開放し活用をはかる。
- ・自主管理のための、定期的な勉強会を実施
- ・温泉の教育利用

〔技術者育成〕

- ・ボーリング職人の育成，ボーリング会社への出向
- ・技術者の育成（維持管理費の縮小）
- ・専門技術者の確保（掘削・管理）
- ・温泉技術を学ぶ，若手人材の確保（温泉メンテナンス業者の高齢化の問題）
- ・源泉をメンテナンスできる技術者を増やす。
- ・鳴子まちづくり株式会社に，人材育成機能を構築

〔その他〕

- ・温泉事業担当職員の固定化
- ・人材育成→A I等の代替検討
- ・ホテル（宿泊施設等）内での人材育成
- ・補助を出し，若者に戻ってもらう。
- ・高校から地域で育成
- ・利用方法の勉強会を開催

【配 湯】

〔配湯先〕

- ・湯量不足の場合，隣から分けてもらえる仕組みを作る。
- ・市有温泉の配湯先の見直し，個人宅への配湯の見直しが必要
- ・観光事業の給湯に協力
- ・宿，施設，民泊等鳴子ならではの配湯優先順位を決める。

〔配管〕

- ・配湯管の材質や仕組の資料を共有する。
- ・配湯管スケール掃除を定期的に行う。
- ・配湯管のメンテナンスに経費負担が増大
- ・源泉の不安定さからバックアップ設備が必要

〔設備〕

- ・泉質の違いと安定供給，街区外に安定源泉を確保する。
- ・源泉量が細いが，高温なので何とか入浴可
- ・代替源泉の確保の為の申請
- ・配湯が少なく融雪道路がきかない。
- ・安定供給（温度，湯量の安定化）の配湯

【施設】

〔ハード〕

- ・現在より大人数で利用できる足湯，手湯の温泉パーク等の建設
- ・学べる，楽しめる，日本温泉博物館の建設（鳴子総合支所跡地等）
- ・温泉資材館（鳴子の温泉がやさしく学べる場所）の建設
- ・温泉のしくみを紹介する，仮「温泉資料館」の建設
- ・併設した遊ぶ為の施設の建設
- ・老朽施設のあり方の検討
- ・観光客が安く入れる施設の建設
- ・共同浴場の施設補修改装

〔ソフト〕

- ・温泉に入れるデイサービスとしてアピールしていく。
- ・豊富な泉質を維持しながら，温泉施設を工夫していく。

【利活用】

〔発電〕

- ・豊富な熱源を利用して得た電気の売電
- ・地熱を利用した発電

〔産業〕

- ・温泉のエネルギーを使って観光に結びつける（農業・畜産など体験できる）。
- ・温泉豚・温泉牛・野菜栽培・乾燥野菜・花（菊）
- ・温泉熱を，農園芸部門やハウス栽培へ活用
- ・お湯又は熱を利用した農業生産
- ・乾燥施設等の熱利用

〔生活〕

- ・駐車場や市道の融雪（ロードヒーターの設置）
- ・暖房，融雪にもっと活用する。
- ・自然エネルギーの活用も含めて温水プールに利用

〔その他〕

- ・利用していない源泉の利活用
- ・湯の利用が不備，最近湯量不足＝利活用できない現状



【その他】

- ・ 会議の結果と方向性を出席者へ通知する。
- ・ 情報共有を目的とした、定期的な交流会を開催する。
- ・ 鳴子の源泉に対するマスコミ報道が出てからの市の対応の悪さ。
- ・ 公共，上野々地区への泉掘の推進（4～5年前に出たが旅組等の反対で頓挫した件）
- ・ 観光事業として温泉は重要なポイントだが，それだけでは鳴子には客が呼べない。
- ・ 集客のためパークゴルフ場設置
- ・ 温泉と体験，温泉と健康，エビデンス
- ・ 市有のものと私有のものを混同して良いものか？
- ・ 源泉使用料の値上げ高騰，引湯の値上がりは問題である。
- ・ 市民一丸となった，国民保養温泉地
- ・ 働いている人が安心して，人を迎える地域
- ・ 温泉特区，管理しやすい法・条例の制定
- ・ 入湯税の再確認，目的税としての財源利用
- ・ 定期的な懇談会の実施

【温泉事業のあるべき姿】

- ・ 源泉を集中管理し，安定供給し，観光客，地域と一体になる。
- ・ 官民一体となった泉質ごとの源泉集中管理
- ・ 官民で市のメイン観光地である鳴子を考え次世代に残す。
- ・ 温泉地としての命である源泉を守り，すべての人に共有できる地域にする事
- ・ 市民が温泉を暮しや生業に活かせるよう，役割分担で経済を回す仕組みを作る。
- ・ 鳴子は川渡・東鳴子・中山・鳴子・鬼首の五地区があり，各地域にあった温泉開発が必要
- ・ 温泉は有限，利用者意識の共有
- ・ 多面的にとらえての湯を主とした利用
- ・ 歴史ある個々の源泉を個々が守ることと，市は安定供給をカバーする。

3 全体の課題

大崎市内の源泉の97.4%が集中し，宿泊利用者数も50万人以上ある鳴子温泉郷で課題が山積しており，個別の課題，対応策，地域からの意見は上述したとおりであります，魅力ある温泉地としての再生に向けて，人材・技術・経費・原資の確保は全体の最も重要な課題となり，これには，温泉地域一体となった取り組みが必要となります。

1 目指すべきもの

(1) 温泉資源の保護

宮城県では、温泉源の衰退、枯渇、温度の低下、成分の変化を防止し、温泉の保護と適正な利用の推進を図ることを目的として、昭和50年に「宮城県温泉保護対策要綱」が策定されました。本要綱では、川渡温泉、東鳴子温泉、鳴子温泉、中山平温泉、鬼首温泉に対して、温泉保護地域と温泉準保護地域が設定されています。

また、将来にわたる宮城県の温泉の持続的発展の基本となるものとして、平成19年に温泉保護の在り方及び温泉資源の有効かつ適正利用のための「宮城県温泉資源管理基本計画」が策定されました。さらに、環境省「温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）」の改正に伴い、平成29年2月14日に温泉湧出目的以外の掘削に関する取扱いが一部改正されました。

大崎市でも、これらに基づいて温泉資源の保護を図りつつ、それぞれの地域の特性を生かした温泉地づくりについて、住民や事業者と一体になった施策を推進していく必要があります。そのために、科学的判断に基づいた温泉掘削、採取等の制限を行い温泉枯渇の未然防止対策を行うとともに、効率的な管理など事業者が自主的に行う温泉資源の保護及び適正利用のための取り組みについて官民が一体となって取り組んで行くことを目指します。

また、これら温泉の資源を守っていくために、温泉保護条例の制定について検討していきます。

(2) 温泉資源の有効・他目的利用の推進

温泉資源について、以下の推進が考えられます。

○未利用源泉の有効活用

大崎市内の未利用源泉は95本（全源泉に占める割合：24.6%）あり、ほぼすべてが鳴子温泉郷の源泉である。しかも71本は自噴泉であるため、温泉資源が保護されるような利用環境があれば、地域のために有効活用していくよう推進します。

○集中管理の仕組みづくり

平成28年5月に国民保養温泉地として環境大臣より指定された鳴子温泉郷には、掲示用泉質名10種のうち次の8種類の源泉が分布します。単純温泉、二酸化炭素泉、炭酸水素塩泉、塩化物泉、硫酸塩泉、含鉄泉、硫黄泉、酸性泉（含ヨウ素泉、放射能泉が無い）。したがって、源泉所有者の意向を反映した集中管理の仕組みづくりを目指します。例えば、同様の泉質であれば集中管理による給配湯の一元化により、源泉の維持管理コストの削減と温泉の安定供給が可能になると考えられます（例：離れている地域に対し、ローリー車等を使用し配湯）。

また、これまで、鳴子まちづくり株式会社が担ってきた温泉管理の功績は大きく、今後は、そのような管理方法をさらに拡充し、様々な課題を解決するために、官民一体となって取り組んで行くことを目指します。

○地域の特性を活かす

鳴子温泉郷には、鳴子温泉、中山平温泉、鬼首温泉に高温蒸気泉が分布します。高温蒸気泉は、温泉造成してもなお余剰エネルギーが残る可能性があります。このような余剰エネルギーを利用し、収益性のある事業を形成すること（事業者を呼び込むこと）で、温泉地の魅力を発信していきます。

2 基本体制

温泉は大崎市の宝であり、その豊富な恵みを互いに享受しながら、限りある資源であることを、市民、事業者、地域、行政が認識し、一体となって当該指針の普及啓発を図り、話し合いにより役割分担を行いながら課題解決に取り組みます。

3 分野ごとの個別対応策

課題解決策としては、維持管理費を軽減すること、収益をあげて好循環で源泉管理と技術者にとって魅力ある地域と職業であること、地域全体での話し合いの場が適切に設けられ協力体制が確立されること、温泉資源は地域全体の宝と認識し利活用することなどがあると考えられ、個別の具体的対応については、以下項目を目指します。

（1）管理

- 源泉カルテの整備・共有
- 個別源泉の情報収集（定期的・適切なモニタリング）と問題点・課題整理と対策作成
- 温泉資源の形成メカニズムの理解
- 高温蒸気泉特有の問題とその対処法の確立
- スケール生成メカニズムとスケール種類ごとの抑制方法の確立
- 定期的メンテナンスによる源泉健全化維持
- 源泉で想定されるリスクと解決方法の確立
- 一括メンテナンスの確立
- 泉質等を考慮した集中管理

（2）人材

- 温泉管理に伴う人材確保
- 地域内での技術者育成
- 温泉に関する知識の普及向上

(3) 配湯

- 市有源泉の配湯優先順位の確定
〔①足湯等の観光施設・公衆浴場・営業施設 ②融雪等の公共 ③個人宅への配湯〕
- 老朽化に伴う高効率化に向けた整備計画
- 源泉所有者の相互協力による安定供給維持方法の確立

(4) 施設

- 民間出資の促進と計画的な施設、配管等の改修
- 収益確保となる事業創出とそれによる安定運営基盤の構築

(5) 利活用

- 温泉熱余剰エネルギーを活かした融雪・暖房の広域化や新規事業の立ち上げ（民間投資の呼び込み）による地域内収益創出
- 従来通りの浴用・融雪・暖房等として利用
- 余剰エネルギーを活用した売電による原資確保

1 全体の取り組み

本計画の推進にあたり、官民一体となって次のとおり取り組みます。

- 源泉安定供給のための、集中管理体制の構築に努めます。
- 限りある資源を守り後世に継承していくため、知識、技術の向上と人材育成の推進に努めます。
- 温泉熱余剰エネルギーを利活用し、利益を得る仕組みづくりに努めます。

2 関係主体の取り組み

それぞれの具体的な取り組みは次のとおりです。

(1) 事業者の取り組み

事業者は、地域資源である温泉を利用することで恩恵を受けるとともに、温泉資源や周辺環境に影響を与えていることを改めて認識し、次の取り組みを進めます。

- 話し合いによる温泉事業の推進に努めます。
- 源泉の定期的モニタリングとデータの整理・共有を推進します。
- 温泉資源の保護や適正利用の取り組みを推進します。
- 地域全体での利活用を推進します。
- 温泉設備の計画的な高効率化更新に努めます。

(2) 地域の取り組み

温泉資源は地域の宝であり、地域全体でその恵みを享受していく次の取り組みを推進します。

- 地域全体で、源泉所有者が抱える問題の解決に知恵を出しあうことを推進します。
- 地域活性化・貢献などに資する利活用方法を検討していきます。
- 官民一体となり、協力して課題解決に取り組んでいきます。

(3) 行政の取り組み

大崎市は、必要に応じた対応策の検討等を行い、次の取り組みを進めます。

- 温泉データを取りまとめ地域住民によく説明し、温泉資源について理解促進に努めます。
- 温泉資源保護の対策を適切に進めるとともに、余剰温泉資源がある場合は利活用することを検討し、活性化へ繋げます。
- 優先順位を明確化し、観光地として安定的な配湯に努めます。

参考資料

1 大崎市観光振興ビジョン戦略会議 委員名簿と開催日程

(1) 大崎市観光振興ビジョン戦略会議 委員 (敬称略)

職名	氏名	所属・役職
委員長	遠藤 悟	株式会社 池月道の駅 代表取締役
副委員長	島谷 留美子	株式会社 東北地域環境研究室 専務取締役
委員	佐藤 浩昭	東日本旅客鉄道株式会社 古川駅 地区駅長
委員	高橋 宣安	鳴子温泉郷観光協会 会長
委員	真山 隆宏	一般社団法人 みやぎ大崎観光公社 代表理事
委員	高橋 順子	旬の店・シンフォニー 代表
委員	遊佐 翔	NARU-Go! 再生プロジェクト 代表
委員	茅野 智幸	電源開発株式会社 火力建設部 鬼首地熱発電所 所長

(2) 大崎市観光振興ビジョン戦略会議 開催日程

開催日	会場
第1回 令和元年12月12日(木)	大崎市役所本庁 北会議室
第2回 令和2年1月8日(水)	大崎市図書館 研修室



2 アンケート調査

○市内源泉所有者並びに配湯先を対象とした調査を実施（令和元年10月1日～12月10日）

- ・市有源泉配湯先 アンケート回答率71%（62件中44件）

調査項目

- ・現在の給湯設備
- ・市有源泉の配湯が終了した場合の対応
- ・市有源泉利用の今後
- ・市有源泉利用の課題

- ・源泉所有者 アンケート回答率73%（221件中162件 ＊所有者不明含む）

調査項目

- ・源泉の状態
- ・湯量
- ・源泉管理
- ・技術者
- ・供給配湯
- ・管理運営方式
- ・入浴以外の利活用
- ・源泉活用
- ・課題

3 市民懇談会

開催日	会場
令和元年12月18日（水）	鳴子公民館 ホール
令和元年12月19日（木）	大崎市役所本庁 北会議室

○テーマ 温泉事業のあるべき姿

【管理】【人財】【配湯】【施設】【利活用】 カテゴリーごとの課題解決策





4 パブリックコメントの募集

募集期間 令和2年1月14日(火) ~ 令和2年2月2日(日)

大崎市観光振興ビジョン

～温泉事業指針～

令和2年3月発行

発行：宮城県大崎市

編集：大崎市産業経済部観光交流課

住所：宮城県大崎市古川七日町 1-1

TEL : 0229-23-7097 FAX : 0229-7579